

令和 3年度予算見積調書

課室名：文化資源課

担当名：総務・芸術文化推進、博美担当

内線：6921

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B73	埼玉県芸術文化祭開催費		一般会計	教育費	社会教育費	社会教育振興費	さいたま芸術文化祭開催費		
事業期間	平成 2年度～	根拠法令	社会教育法第6条、文化芸術基本法、埼玉県文化芸術振興基本条例			宣言項目		SDGsゴール	4
			分野施策	061349 文化芸術の振興		SDGsターゲット	4-7		
1 事業概要			5 事業説明						
埼玉県芸術文化祭は、平成元年度に開催された「第4回国民文化祭さいたま89」の成果を継承し、平成2年度から開催している。 地域に根ざした埼玉文化の創造のため、県民が鑑賞のみならず、自ら文化活動に参加する機会の拡充を図る。			(1) 事業内容 ア 埼玉県芸術文化祭の開催 埼玉県芸術文化祭開催費補助 4,656千円 イ 埼玉県美術展覧会の開催 埼玉県美術展覧会開催費補助 7,053千円						
(1) 埼玉県芸術文化祭の開催 4,656千円 (2) 埼玉県美術展覧会の開催 7,053千円			(2) 事業計画 ア 埼玉県芸術文化祭の開催 (ア) 埼玉県芸術文化祭実行委員会の運営 実行委員会及び企画委員会の開催、ポスター及びリーフレットによる広報を行う。 (イ) 地域文化事業の開催 市町村や文化団体が県内各地で創造性あふれる文化事業を開催する。 (ウ) 芸術文化ふれあい事業 学校や公民館等に芸術文化団体を派遣し、実技指導等を実施して、児童生徒や地域住民に体験の場を提供する。 (エ) 文化団体・イベントマッチング事業 活動成果を発表する機会を求める文化団体とイベントを充実させたいイベント開催者を芸術文化祭実行委員会が結びつけ、年間を通して県内に広く、効率的な形で、新たな発表の機会を創出する。 イ 埼玉県美術展覧会の開催						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(3) 事業効果 ア 広報による参加者総数の増加。 目標参加者総数150万人 イ 県民の自主的な芸術文化活動の促進。地域文化の振興・活性化。 ウ 国際交流団体による外国文化の発表、相互理解の促進。 エ 高齢者の生きがいづくり。						
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.3人=31,350千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	11,709						11,709	△932	
前年額	12,641						12,641		